



人権に関する法令

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約等

学校の教育目標

- よく考える子
- 心豊かな子
- じょうぶな子

目標策定の方針

児童の実態と調査
保護者の願い
地域住民の願い
学校評議員会・地域連絡協議会からの意見

人権教育の目標

・自分や他人をかけがいのない存在として認め合い、生命や人権を尊重する心情を育てる。

人権教育に関する指導の実態把握
指導計画に基づいた人権教育の推進
教職員の資質向上

目指す幼児・児童・生徒像
・みんなで支え合い、協力し合って課題解決にあたらうとする子供を育てる。

人権教育を通じて育てたい資質・能力
自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育てる。
他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

社会「日本国憲法」国民としての権利・義務など国家や国民生活の基本を定めていること
道徳「生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する」
特別活動 学級活動「学級や学校における生活上の諸問題の解決、望ましい人間関係の形成」
児童会活動「学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと」

学年・学級経営

- 1年 友だちと仲よくする子
- 2年 友だちと仲よくし、親切にする子
- 3年 友だちと仲良くし、助け合う子
- 4年 一人ひとり尊重し協力し合って、明るく生活する子
- 5年 自分自身を大切にするとともに、相手の立場に立ち、その気持ちを考えることができる子
- 6年 命の尊さを知り、お互いの人格を認め、差別を許さない子

日常的な指導

規範意識の育成のための生活指導
自尊感情の形成のための学級経営
豊かな人間関係づくりのための話し合い活動
人権感覚の育成のための道徳・特別活動の充実

教科等の指導

国語「伝え合う力」社会「公民的資質」
算数「筋道を立てて考える力」
道徳「思いやりの心をもつ」
特別活動「協力してよりよい生活を築く」

人権教育の年間指導計画のための方針

教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動における内容について個別的な視点からの取組を中心に関連を明確にする。

教職員の研修

東京都教育委員会による研修会参加と校内伝達研修会実施
年間研修計画の作成と校内研修
学校の教育活動の常なる検証

校種間の連携

保幼小中の定期的な協議会、相互の授業公開・合同研修等
教職員間の交流を進める体制づくり。

家庭・地域との連携

取組の様子や方針を発信し、保護者会や授業参観の折に人権に関わる内容を取り上げることで、共通理解を図り同じ歩調で指導できるよう協力を得る。